

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位 百万円)

		2021年度中間期末 (2021年9月30日現在)	2022年度中間期末 (2022年9月30日現在)
資産の部	現金預け金	1,717,114	896,033
	コールローンおよび買入手形	—	23,007
	買入金銭債権	4,156	3,141
	商品有価証券	583	490
	金銭の信託	14,490	19,545
	有価証券	1,507,440	1,488,233
	貸出金	4,021,894	4,233,857
	外国為替	10,122	7,340
	その他資産	86,142	128,323
	有形固定資産	49,337	51,409
	無形固定資産	1,703	1,966
	退職給付に係る資産	14,079	14,468
	繰延税金資産	619	576
	支払承諾見返	29,928	30,372
	貸倒引当金	△ 31,739	△ 31,244
	資産の部合計	7,425,874	6,867,523
	負債の部	預金	5,430,275
譲渡性預金		66,510	36,650
コールマネーおよび売渡手形		76,398	33,306
債券貸借取引受入担保金		309,988	120,714
借入金		878,581	499,853
外国為替		341	94
信託勘定借		206	198
その他負債		49,226	72,573
退職給付に係る負債		148	161
役員退職慰労引当金		3	3
睡眠預金払戻損失引当金		212	23
利息返還損失引当金		18	12
偶発損失引当金		133	121
繰延税金負債		74,010	35,735
再評価に係る繰延税金負債		5,602	5,495
支払承諾		29,928	30,372
負債の部合計		6,921,586	6,441,738
純資産の部	資本金	33,076	33,076
	資本剰余金	24,536	24,540
	利益剰余金	242,980	257,043
	自己株式	△ 10,117	△ 13,487
	株主資本合計	290,476	301,173
	その他有価証券評価差額金	199,499	89,309
	繰延ヘッジ損益	△ 2,931	20,936
	土地再評価差額金	8,535	8,312
	退職給付に係る調整累計額	8,612	6,053
	その他の包括利益累計額合計	213,716	124,612
	新株予約権	94	—
	純資産の部合計	504,287	425,785
	負債および純資産の部合計	7,425,874	6,867,523

中間連結損益計算書および中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位 百万円)

	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	2022年度中間期 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)
経常収益	50,047	61,197
資金運用収益	24,839	27,945
(うち貸出金利息)	(16,808)	(17,914)
(うち有価証券利息配当金)	(7,483)	(9,313)
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,551	8,746
その他業務収益	7,188	13,805
その他経常収益	9,468	10,700
経常費用	33,331	44,945
資金調達費用	1,495	3,048
(うち預金利息)	(314)	(441)
役務取引等費用	2,193	2,519
その他業務費用	5,454	17,435
営業経費	23,276	20,737
その他経常費用	912	1,204
経常利益	16,716	16,252
特別利益	0	209
固定資産処分益	0	209
特別損失	20	38
固定資産処分損	20	38
税金等調整前中間純利益	16,696	16,422
法人税、住民税および事業税	4,813	3,557
法人税等調整額	△ 28	931
法人税等合計	4,785	4,489
中間純利益	11,910	11,933
親会社株主に帰属する中間純利益	11,910	11,933

中間連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	2022年度中間期 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)
中間純利益	11,910	11,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,325	△ 59,646
繰延ヘッジ損益	△ 4,565	14,891
退職給付に係る調整額	△ 644	△ 602
その他の包括利益合計	△ 884	△ 45,358
中間包括利益	11,026	△ 33,424
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,026	△ 33,424

中間連結株主資本等変動計算書

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	24,536	232,289	△ 9,116	280,786
会計方針の変更による累積的影響額			△ 97		△ 97
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,076	24,536	232,191	△ 9,116	280,689
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 1,119		△ 1,119
親会社株主に帰属する中間純利益			11,910		11,910
自己株式の取得				△ 1,001	△ 1,001
自己株式の処分			△ 0	0	0
土地再評価差額金の取崩			△ 3		△ 3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	10,788	△ 1,000	9,787
当中間期末残高	33,076	24,536	242,980	△ 10,117	290,476

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	195,174	1,634	8,532	9,257	214,598	84	495,469
会計方針の変更による累積的影響額							△ 97
会計方針の変更を反映した当期首残高	195,174	1,634	8,532	9,257	214,598	84	495,372
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 1,119
親会社株主に帰属する中間純利益							11,910
自己株式の取得							△ 1,001
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△ 3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,325	△ 4,565	3	△ 644	△ 881	9	△ 872
当中間期変動額合計	4,325	△ 4,565	3	△ 644	△ 881	9	8,915
当中間期末残高	199,499	△ 2,931	8,535	8,612	213,716	94	504,287

2022年度中間期(2022年4月1日から2022年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	24,536	248,089	△ 11,619	294,083
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,036		△ 3,036
親会社株主に帰属する中間純利益			11,933		11,933
自己株式の取得				△ 2,001	△ 2,001
自己株式の処分		3		133	137
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	3	8,954	△ 1,868	7,089
当中間期末残高	33,076	24,540	257,043	△ 13,487	301,173

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	148,955	6,045	8,369	6,656	170,027	103	464,214
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,036
親会社株主に帰属する中間純利益							11,933
自己株式の取得							△ 2,001
自己株式の処分							137
土地再評価差額金の取崩							56
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 59,646	14,891	△ 56	△ 602	△ 45,415	△ 103	△ 45,518
当中間期変動額合計	△ 59,646	14,891	△ 56	△ 602	△ 45,415	△ 103	△ 38,429
当中間期末残高	89,309	20,936	8,312	6,053	124,612	—	425,785

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	2022年度中間期 (2022年4月1日から2022年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,696	16,422
減価償却費	1,132	899
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,953	△ 1,570
偶発損失引当金の増減(△)	△ 22	△ 12
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,109	△ 1,145
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 55	△ 59
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 0
資金運用収益	△ 24,839	△ 27,945
資金調達費用	1,495	3,048
有価証券関係損益(△)	△ 9,384	3,865
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 13	△ 1
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 4
固定資産処分損益(△は益)	19	△ 170
貸出金の純増(△)減	△ 20,196	△ 169,174
預金の純増減(△)	31,423	△ 4,664
譲渡性預金の純増減(△)	16,950	△ 5,230
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 20,473	△ 436,986
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	87	△ 299
コールローン等の純増(△)減	10,062	△ 14,110
コールマネー等の純増減(△)	△ 439,678	△ 112,503
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	37,334	△ 64,965
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,788	△ 277
外国為替(負債)の純増減(△)	38	△ 151
信託勘定借の純増減(△)	39	△ 16
資金運用による収入	25,406	27,161
資金調達による支出	△ 1,476	△ 2,229
その他	△ 8,675	△ 33,933
小計	△ 388,979	△ 824,052
法人税等の支払額	△ 4,034	△ 3,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 393,014	△ 827,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 358,593	△ 437,294
有価証券の売却による収入	390,152	389,853
有価証券の償還による収入	70,195	30,585
金銭の信託の増加による支出	—	△ 4,122
有形固定資産の取得による支出	△ 2,461	△ 2,358
有形固定資産の売却による収入	27	509
無形固定資産の取得による支出	△ 236	△ 494
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,083	△ 23,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 1,001	△ 2,001
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△ 1,119	△ 3,036
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,120	△ 5,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 296,050	△ 855,805
現金及び現金同等物の期首残高	2,012,295	1,750,676
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,716,244	894,871

当行の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。
本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

●注記事項

[2022年度中間期]

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 7社

主要な会社名

株式会社滋賀ディーシーカード

しがぎんリース・キャピタル株式会社

滋賀保証サービス株式会社

(2)非連結子会社 2社

会社等の名称

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん本業支援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)

及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、「しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合」については、2022年4月29日付で解散し、2023年3月31日までに清算終了を予定しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2)持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社 2社

会社等の名称

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん本業支援ファンド2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4.開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5.会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。また、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、①と同じ方法により行っております。

③「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を、以下の方法により計上しております。

①与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。

②①以外の債務者の債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

上記以外の債権については、業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)及び貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)については、今後1年間の予想損失額を、要注意先のうち当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者の債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

※ 将来見込み等による予想損失率の必要な修正及び決定方法

引当金の算定に使用する予想損失率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。このうち、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部署が自己査定結果及び償却・引当の適切性について検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,130百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8)利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日)以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金調達スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金調達スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買替又は直物売替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額、期日の確定している外貨相当額を含めて先物買替又は先物売替とした為替スワップ取引であります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当行グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は引き続き各種経済活動の制約条件となっており、その影響は少なくとも2023年3月まで継続するとの仮定をしておいて、当該仮定は2022年3月末時点より変更していません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けている特定業種の一部の貸出先に対する貸出金等に内包される信用リスクが高まっているものと仮定しております。

当行グループは厳格な自己査定を実施し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合や、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済に与える影響等により、第3四半期連結会計期間(2023年3月期第3四半期)以降の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 新株子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 273百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

61,929百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,215百万円

危険債権額 46,841百万円

三月以上延滞債権額 87百万円

貸出条件緩和債権額 33,517百万円

合計額 82,661百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立して等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,347百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 496,318百万円

貸出金 209,245百万円

その他資産(リース投資資産) 146百万円

計 705,711百万円

担保資産に対応する債務

預金 20,161百万円

債券貸借取引受入担保金 120,714百万円

借入金 494,167百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他資産(中央清算機関等差入証拠金) 40,350百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 381百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,031,163百万円

うち原契約期間が1年以内のもの

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 940,522百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 47,550百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

13,234百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 198百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 9,318百万円

貸倒引当金戻入益 795百万円

貸倒債権取立益 366百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 7,980百万円

3. 「営業経費」に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

研究開発費 1,311百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 601百万円

株式等売却損 380百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	53,090	—	—	53,090	
合計	53,090	—	—	53,090	
自己株式					
普通株式	4,502	774	51	5,225	(注)
合計	4,502	774	51	5,225	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取り及び自己株式立外買付取引並びに東京証券取引所における市場買付による増加、当中間連結会計期間中の減少はストック・オプションの権利行使及び譲渡制限付株式の割当による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間 連結会計 期間末 残高	摘要	
		新株予約権の 目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加 減少			当中間連結 会計期間末
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			—	100万円
合計			—			—	100万円

当中間連結会計期間より、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。この結果、2022年9月30日時点でストック・オプションは存在していません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	62.5円	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,914百万円	利益剰余金	40.0円	2022年 9月30日	2022年 12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	896,033百万円
その他預け金	△ 1,161百万円
現金及び現金同等物	894,871百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸主側

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,092百万円
見積残存価額部分	395百万円
受取利息相当額(△)	1,231百万円
リース投資資産	14,257百万円

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

リース債権	リース投資資産		
1年以内	411百万円	1年以内	4,868百万円
1年超2年以内	245百万円	1年超2年以内	3,898百万円
2年超3年以内	142百万円	2年超3年以内	2,817百万円
3年超4年以内	98百万円	3年超4年以内	1,929百万円
4年超5年以内	14百万円	4年超5年以内	1,098百万円
5年超	100百万円	5年超	480百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	66,957	61,810	△ 5,147
その他有価証券(※1)	1,408,930	1,408,930	—
(2)貸出金	4,233,857	—	—
貸倒引当金(※2)	△ 30,716	—	—
	4,203,141	4,185,703	△ 17,437
資産計	5,679,029	5,656,445	△ 22,584
(1)預金	5,606,420	5,606,579	158
(2)譲渡性預金	36,650	36,655	4
(3)借入金	499,853	498,808	△ 1,045
負債計	6,142,925	6,142,043	△ 881
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,141)	(16,141)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	30,102	30,102	—
デリバティブ取引計	13,961	13,961	—

(※1)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※4)ヘッジ対象である外国証券の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和4年3月17日)を適用しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)有価証券中のその他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

非上場株式(※1)(※2)	3,245
組合出資金(※3)	9,099

(※1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当中間連結会計期間において、非上場株式について37百万円の減損処理を行っております。

(※3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ異なるレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	181,529	233,667	—	415,196
社債	—	159,190	14,426	173,616
住宅ローン担保証券	—	142,885	—	142,885
株式	269,588	2,530	—	272,119
その他	147,644	200,299	50,763	398,707
デリバティブ取引				
金利関連	—	30,218	—	30,218
通貨関連	—	3,874	—	3,874
資産計	598,762	772,665	65,189	1,436,618
デリバティブ取引				
金利関連	—	50	—	50
通貨関連	—	20,058	—	20,058
債券関連	22	—	—	22
負債計	22	20,108	—	20,130

(※)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は400百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,302百万円であります。

①第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	中間連結会計期間末残高	中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
808	—	△ 2	896	—	—	1,702	—

(※)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位:百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約制限	400

(2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	61,810	—	—	61,810
貸出金	—	—	4,185,703	4,185,703
資産計	61,810	—	4,185,703	4,247,514
預金	—	5,606,579	—	5,606,579
譲渡性預金	—	36,655	—	36,655
借入金	—	498,808	—	498,808
負債計	—	6,142,043	—	6,142,043

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いて時価を算定しております。金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年未満)のものは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年未満)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、債券店頭オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.3%～2.3%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

期首残高	中間連結会計期間の損益 又はその他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替	中間連結 会計期間末 残高	中間連結会 計期間の損 益に計上し た額のうち 中間連結貸 借対照表日 において保 有する金融 資産及び負 債の評価損 益(※1)
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券							
その他 有価証券							
社債	17,858	2	△ 29	△ 3,405	—	—	14,426
外国債券	17,467	△ 0	△ 1,361	32,074	2,583	—	50,763

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は当中間連結会計期間末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って事務部門が時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、リスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率はリスク・フリー・レートやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し、市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 17百万円

2. ストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(注) 当中間連結会計期間より、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

この結果、2022年9月30日時点でストック・オプションは存在いたしません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	61,197
うち役員取引等収益	8,746
預金・貸出業務	1,845
為替業務	1,489
信託関連業務	59
証券関連業務	163
代理業務	156
保護預り・貸金庫業務	62
保証業務	515
カード業務	1,595
投資信託・保険販売業務	2,061
その他	796
うち信託報酬	0

上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2022年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類: 普通株式

(2) 取得する株式の総数: 500千株(上限)

(3) 株式取得価額の総額: 10億円(上限)

(4) 自己株式取得の期間: 2022年11月14日から2023年1月16日まで

(5) 取得方法: 東京証券取引所における市場買付

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,075	18,037	8,551	6,383	50,047

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,281	18,929	8,746	15,239	61,197

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。